宗像市議会

議長 花田 鷹人 様

予算第1特別委員会 委員長 岩岡 良

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第89号議案 平成30年度宗像市一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億7,428万9千円を増額し、377億9,60 1万2千円とする。また、繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正を行う。

【審查内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 歳入の主なもの

(1) 市税の増額(8,200万円)

市民税個人は納税者の増加により増額する。固定資産税は当初見込みに対し家屋評価替えによる減価の影響が小さかったこと、償却資産の設備投資が進んだことにより増額する。また、これに伴い都市計画税を増額する。軽自動車税は税率の高い経年車重課税の対象車数が見込みより少なかったことから減額する。

(2)農林水産業費国庫補助金の計上(5億円)

東郷地区にデリカフーズ株式会社のカット野菜工場を誘致するにあたり、強い農業づくり交付金を計上し、これに伴い歳出では農業用施設等導入事業補助金を増額する。また、事業が年度内に完成しないため全額を繰越明許費に計上する。この事業では雇用の創出、地域農業の活性化等が期待される一方、交通量の変化等周辺環境への影響が予想されるため、事業者と協議していく。

(3) ふるさと寄附金の増額(3億円)

今年度の目標額を10億円から13億円に変更する。これに伴い歳出では経費を1億7,657万3千円、基金積立金を1億2,342万7千円増額する。なお、総務省の指摘事項は9月末に対応が完了し、改善がなされている。

2 歳出の主なもの

(1) 人件費等の増額(3,445万3千円)

人事院の職員給与の改定に関する勧告を受け、職員人件費等を増額する。

- (2) 平成30年7月豪雨被災者等支援事業費(15万2千円)
- 広島県坂町へ派遣している職員の旅費を計上する。派遣職員は保健師1人であり、被災者の健康観察等を担当している。
- (3) 障害者福祉費の増額(2億5,663万6千円)

障害者サービス事業所の増やサービス量の増に伴う扶助費の伸びが主な要因である。

(4) 学童保育所管理運営費の増額(2,400万円)

学童保育所6カ所の空調設備整備費を1,839万3千円増額する。工期が年度内に完成しないため全額を繰越明許費に計上する。

(5) 小学校施設改修事業費の増額(5,000万円)

河東西小学校の特別支援学級等のクラス数が来年度増加するため、プレハブ校舎4教室分を 3月までに建設する。

3 繰越明許費

繰越明許費として6件を計上する。観光施設維持管理費における織幡神社周辺トイレ整備は、 地元協議に期間を要したため、工事が年度末までに完成しないことから繰り越しを行う。

4 債務負担行為

来年度4月1日からの契約に伴うもので、今年度中に事業者を選考する必要のある35件を 計上する。市民活動総合補償制度保険料は、事故に対する支払件数が増加しているため、限度 額を昨年度より増額する。同様に、指定ごみ袋等製造管理業務委託料についても、ごみ袋の購 入数が増加しているため増額する。

5 地方債

借入限度額を3,710万円増額し、36億4,120万円に変更する。

【意 見】

(賛成意見)

- ・農業用施設等導入事業については、地元の雇用促進となることを期待し、歓迎する。また、外国人の働く場となることが予想されるため、多文化共生の推進体制準備を要望する。市民活動総合補償制度保険料の増額については、市民のまちづくりへの参加や市民活動の活発化の促進とあわせて、活動中の事故の発生を抑制する啓発等にも努力してほしい。
- ・市内全学童保育所の空調設備整備が完了することは高く評価する。河東西小学校のプレハブ校 舎建設は、致し方なく2階建てとするのであれば、昼休みや掃除時間も空調を使用するなど、 子どもたちの健康を守る対策をしっかり行ってほしい。教育環境の充実は本市まちづくりの大 きな柱である。現在の児童・生徒数を将来的に維持する展望のもと、子育て世代に選ばれる教 育環境の整備を要望する。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

第96号議案 平成30年度宗像市一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億2,624万1千円を増額し、387億2,225万3千円とする。また、繰越明許費、地方債を補正する。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

市立学校空調設備整備事業費については6月に債務負担行為を計上したが、国の平成30年度 補正予算に伴うブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の採択事業となったことから、歳入に おいて国庫補助金1億6,236万8千円、市債7億6,360万円を計上する。これに伴い歳出 では市立学校空調設備整備事業費を9億2,624万1千円計上する。なお、事業は平成31年度に実施するため全額を繰越明許費に計上する。また、地方債の借入限度額を44億480万円に変更する。

【意 見】

(賛成意見)

- ・本事業については、今後、機材の調達、人材の確保等が困難となることが懸念される。早期対 応による確実な実施を強く要望する。
- ・公立学校の空調設備整備は地方自治体にとって財政負担が大きく、全国的な設置状況において 自治体間の格差が拡大している。子どもの命と健康を守る取り組みが自治体の財政力に左右さ れることがあってはならない。今回、国庫補助金等の活用により市の負担が最小限に縮小され たことは高く評価する。一日も早い工事の完成、稼働の実現に向け、最善の努力がなされるこ とを願う。
- ・公立学校の空調設備整備における全国的な動きについては、子どもの命や健康、教育環境を守ろうという世論の力が大きく働いていると思う。今後はいかに効率良く設備を設置し、稼働するかが課題となってくる。子どもたちの安全に十分注意しながら良い環境をつくってほしい。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。